開催年月日

質 問 者 答 弁 者

令和6年4月10日(水)

共産党 子ども応援社会推進監 丸山 はるみ 委員 めぐみ

容

野澤 子ども政策企画課長 工藤 晴光

弁

内

質 問 内 容

こども・若者の意見を道の施策に反映させるた めの取組について

(一) こどもの意見反映推進事業の対面実施につい

私からも、こども・若者の意見を道の施策に反映 させるための取組みについて、重複するところもあ るかもしれませんが、お聞きしていきます。

まず、こどもの意見反映推進事業の対面実施につ いてなんですけれども、地域に出向き、14 振興局 のエリアごとに小中高生と意見交換を行い、提出さ れた意見を道の施策に反映する事業と承知していま す。学校等へのファシリテーター派遣、わかりやす い説明資料の作成、意見分析を事業者に委託すると いうことなんですけれども、この事業者について、 どのように選定をしようとしているのか伺います。

【指摘等】

答弁にあったとおりですね、委託する事業者に よって、子どもが道の施策をどのように理解するか、 あるいは子どもの意見の出しやすさだったりという ところが、影響されるというふうに思いますので、 ぜひ「総合的な判断の上」ということでしたので、 期待したいと思います。

(二) 北海道こども施策審議会に設置するこども部 会について

北海道こども施策審議会に設置するこども部会に ついてなんですけれども、2021年度は、夏休みに1 度コロナ禍であったということもあって、オンライ ン開催でありました。それ以前には夏休みと冬休み の2回開催していた時期があります。より率直な意 見を子どもたちから聞くためにも今年度、せめて 2 回開催ということを検討するべきではないかと思う んですけれども、見解を伺います。

再一(二)

開催方法についてはですね、これからも見直しと、 検討を繰り返していってほしいなと思うんですけれ|が、これまで設置してきた子ども部会では、教育庁 ど、こうしたこども部会だけではありませんけれど も、取組みの中で、子どもたちから、例えば学校生 活に関する意見も当然出てくると思います。そうし た学校生活に関する意見が出された場合には、教 するとともに、教育庁や学校など関係機関間での情 育委員会と連携をとる必要があると考えますけれど も、そういった仕組みはあるのかどうか伺います。

【子ども政策企画課長】

答

委託事業者の選定についてでございますが、こど もの意見反映推進事業は、道の 10 分野の施策をテ ーマとし、全道の子どもたちから、インターネット を活用して幅広くご意見を伺い、そのご意見をもと に、地域に出向き、子どもたちと直接対話をして、 意見の具体化を図り、施策に反映するものでござい ます。

この事業の実施に当たりましては、子どもにわか りやすい資料の作成や、ファシリテーターの派遣な どを担当する委託事業者が、子どもの意見表明の意 義を充分に理解し、最も効果的な方法で実施するこ とが重要でありますことから、事業者の選定に際し ましては、金額の多寡だけでなく、事業に対する考 え方や実施に必要な能力などを総合的に判断した上 で、決定をしてまいります。

【子ども政策企画課長】

こども部会の開催についてでございますが、子ど も部会は、従前、学校の夏休み・冬休み期間に各 1 日、札幌市において集合開催してございましたが、 令和3年度は、新型コロナの影響で、夏休み期間に オンライン方式により、2日間の日程で開催をいた しました。

このオンライン開催では、議論に係る時間を、そ れまでの集合開催と同様に2日間確保できましたほ か、参加する子どもたちからも好評だったことから、 今後も、同様の開催方法とすることといたしました。

【子ども政策企画課長】

子どもの意見に係る対応についてでございます の協力を得て、地域の中高生を部会委員として委嘱 し、会議において委員から発言のあった意見につき ましては、会議終了後に、道のホームページで公開 報共有を行ってまいりました。

今年度、新たに設置するこども部会におきまして も、これまでと同様、会議における委員からの意見 につきましては、教育庁など関係機関と情報共有し、

質 間 内 容 答 弁 内 容

(三) 北海道ユースプランナー制度について

北海道ユースプランナー制度についてなんですけ れど、今まで対象を大学生のみとしておりました。 今後、大学院生、短大生、専門学校生に拡大して、 人数も増やす考えとお聞きしてまして、大変期待す るところです。制度の周知と募集の方法について、 道内大学等で、制度の概要説明を行い参加を呼び掛 けているとのことでしたけれども、例えばですが、 昨年度の実績について教えていただきたいと思いま す。

【指摘等】

多様な視点からの意見を聞くということであれ ば、さらに募集をかけてメンバーを増やしていって いただきたいと考えています。

(四) こども・若者の意見を道の施策に反映するた めの取り組みについて

2022 年に成立したこども基本法ですけれども、 子どもの権利について盛り込まれ、これに基づき作|の未来を担う子どもたちの意見を道政に反映してい られたこども大綱には、こども・若者を多様な人格 を持った主体として尊重し、その権利を保障し、そ の最善の利益を図ると明記されたところです。2022 重要であると考えます。 年 12 月のですね、北海道ユースプランナーの「こ どもの権利・意見表明」に関するアンケートなんで すが、この中でですね、「日本社会は子どもの意見|るに当たりましては、子どもたちが積極的に意見を を尊重しているか」という問いがあったんですけれ一言える環境を作ることはもとより、安心して意見が ども、この問いにですね、「あまりそう思わない」、 「全くそう思わない」という答えを合わせると、実 に 88 %となっていました。ちょっと古いかもしれ | 醸成を図りながら、広く道民の皆様に、周知啓発し ませんけれども、これが現状だと思います。この、 こどもの意見表明権の尊重については、今後ますま す取り組みを強める必要があると考えますけれど も、推進監から道としての見解をお聞かせください。

子どもたちに対し、必要なフィードバックを行って まいります。

【子ども政策企画課長】

ユースプランナーの登録についてでございます が、道では、令和4年度から、少子化対策など子ど も施策に関するアンケート調査への回答や提案、各 種施策やイベント等の情報拡散に協力していただけ る大学生をユースプランナーとして登録する取組を 開始し、道内各大学に職員が直接出向き、学生や大 学関係者に制度の趣旨やユースプランナーの役割を 説明するなどして参加を呼びかけてまいりました。

令和5年度は、道内の全40大学に対して、再度、 制度の周知と募集の呼びかけを行った結果、新たに 79 名が参加し、令和5年度末で148 名の登録が あったところでございます。

【子ども応援社会推進監】

こどもの意見反映についてでございますが、本道 くためには、全ての子どもたちが自らの意見を持ち、 それを表明することができるようにしていくことが

道といたしましては、こうした考えの下、今後、 条例や計画の見直しの検討や、各般の施策を推進す 言えるよう、国のガイドライン等を踏まえて様々な 工夫をするほか、子どもの意見表明に関する気運の てまいる考えでございます。

今年度、新たに行う意見反映推進事業につきまし ては、効果的で実効性のあるものとなるよう、こど も施策審議会で委員の皆様からご意見を伺いますと ともに、子どもたちと直接対話を行いながら、子ど もたちの権利が守られ、意見の尊重や表現しやすい 表明しやすい環境づくりに取り組んでまいります。